

平成26年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		有料自転車等駐輪場（東村山駅西口地下駐輪場 他4駐輪場）			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日(25年度に期間更新) 平成26年4月1日～平成31年3月31日	
指定管理者		サイカパーキング株式会社	市所管課	(26年度)環境安全部地域安全課／(25年度)都市環境部交通課	
指定管理料(26年度予算／25年度決算)		32,056,139円 / 34,326,648円		総合評価	
シート項目	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上の理念、方針の確立、法令遵守など適正な運営がされている(労務管理、人員配置、各種報告等)。 ・事務所内は常に整理整頓されている。 ・公共料金の取扱いに関する管理者一人ひとりの認識は高く、現金の取扱いは特定の人に限定し、保管方法も厳重な管理体制をとっている。 ・緊急時の迅速な誘導、救助、連絡体制の点につき、消防署員を講師として自衛消防訓練を実施し、危機管理体制の強化に努めている。 			A
	サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・自動空気入れの設置、サドル拭き用タオル、季節の飾り付け、思いやりコーナー、ネコの目システムなど、利用者への配慮が行き届いている。 ・苦情、トラブルの対応は迅速かつ適切に処理、解決されている。 ・アンケートは、場内の美観・利用満足度で好結果が出ているが、駐輪場により回収率引き上げの対策をお願いしたい。 			A
	施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・備品の管理は適切に行われている。 ・駐輪場の場内清掃はもちろん、周辺の道路清掃まで行われており、町の美観に努めている。 			A
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報関連書類は、鍵のかかるキャビネットに収納されている。 ・プライバシーマークの取得は、企業の信用度合を示すものであり、評価できる。 			A
	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・管理規定は完璧に整備されている。 			A
	経費執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支は適正であるとともに、運営努力により利益率が向上している。 			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・各項目について、指定管理者として必要な要件がほぼ完全に履行されている。今後も企業としての事業向上のために改善と研鑽を重ね、公共事業の資質向上と発展のために一層尽力願いたい。 ・久米川駅北口地下駐輪場、東村山駅西口地下駐輪場については、企業内の優良表彰を受けており、称賛する。 			